平成27年度 無料

中小企業者の皆様へ 消費税転嫁対策に関する 講習会を開催します。

消費税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられ、平成29年4月1日からは10%に引き上げられることが予定されています。

この講習会では、消費税率の引き上げに伴う規制や制度変更について学び、中小企業者の皆様が円滑かつ適正に消費税を転嫁できる環境を整備することを目的としています。

中小企業者の皆様には、ぜひご参加いただき、消費税率の再引き上げ対策をご検討頂きたく、ご案内いたします。

開催機関

公益社団法人 大曲法人会

- ✓ 知らないうちに違反行為をしていないか?
- ✓ 再引き上げまでにやるべきことは?
- ✓ 原材料高の転嫁との調整は?

■ 開催ご案内

日時 平成27年8月11日(火)

14:00~15:30

会場 大曲交流センター1階

大仙市日の出町11163-1105

主催 公益社団法人大曲法人会

講師 税理士 鈴木典男先生

■ 参加ご案内

参加対象者

中小企業の経営者及び役職員の方、個人事業主の方

参加費 無料

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ

FAX(0187-63-8231)にてお申込みください

申込締切 平成27年7月31日(水) 先着50名様

お問合せ先 公益社団法人大曲法人会

〒014-0016 大仙市若竹町33-7

TEL.0187-63-8220 FAX.0187-63-8231

_{平成27年}8月11日(火)開催

平成27年度 消費税転嫁対策講習会 参加申込書

甲込日	平成27年	月	日
-----	-------	---	---

貴 社 名 ご 住 所 <u>〒</u> 雷 話 番 号

 受講者
 所属・役職
 ご氏名

 お一人目
 お二人目

 通信欄

FAX番号 送 付 先